

平成28年熊本地震について

1 地震の概要

(1) 4月14日21時26分に発生した地震

ア 発生日時

- ・平成28年4月14日 21:26

イ 震源地（震源の深さ）及び地震の規模

- ・場所：熊本県熊本地方（北緯32度44.5分、東経130度48.5分）、
深さ11km（暫定値）
- ・規模：マグニチュード6.5（暫定値）

ウ 各地の震度（震度6弱以上）

- 震度7 熊本県：益城町
- 震度6弱 熊本県：熊本市東区、熊本市西区、熊本市南区、玉名市、
宇城市、西原村、嘉島町

エ 津波

- ・この地震による津波のおそれはなし。

(2) 4月16日1時25分に発生した地震

ア 発生日時

- ・平成28年4月16日 1時25分

イ 震源地（震源の深さ）及び地震の規模

- ・場所：熊本県熊本地方（北緯32度45.2分、東経130度45.7分）、
深さ12km（暫定値）
- ・規模：マグニチュード7.3（暫定値）

ウ 各地の震度（震度6弱以上）

- 震度7 熊本県：益城町、西原村
- 震度6強 熊本県：南阿蘇村、菊池市、宇土市、大津町、嘉島町、宇城市、
合志市、熊本市中央区、熊本市東区、熊本市西区
- 震度6弱 熊本県：阿蘇市、八代市、玉名市、菊陽町、御船町、美里町、
山都町、氷川町、和水町、熊本市南区、熊本市北区、
上天草市、天草市
- 大分県：別府市、由布市

エ 津波

- ・津波注意報発表 4月16日 1時27分
- ・津波注意報解除 4月16日 2時14分

(3) 地震活動の状況

【4月14日21:26以降に発生した震度6弱以上の地震】

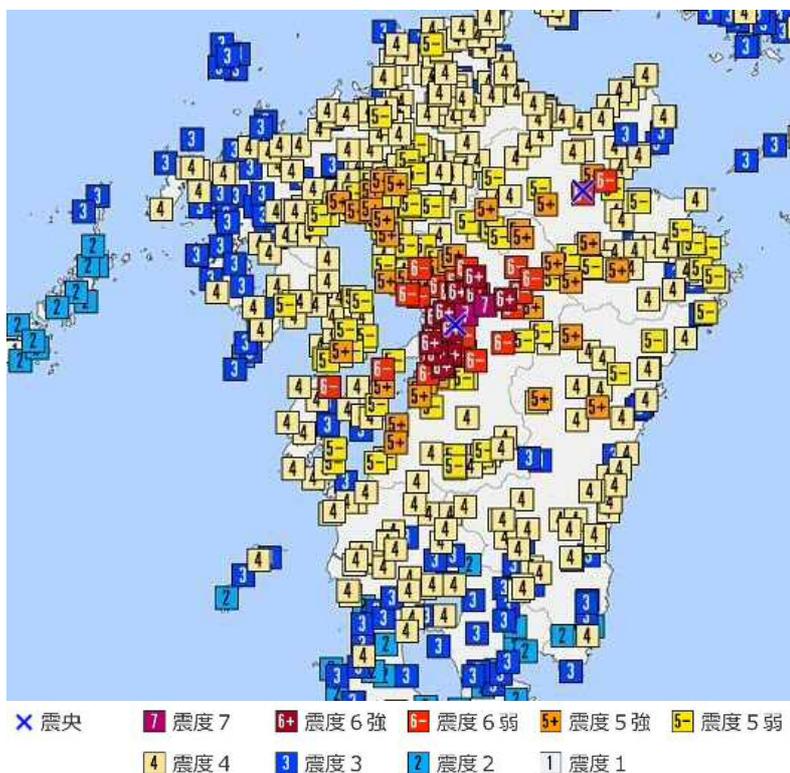
発生時刻	震央地名	マグニチュード	最大震度
4月14日21時26分	熊本県熊本	6.5	7
4月14日22時07分	熊本県熊本	5.8	6弱
4月15日00時03分	熊本県熊本	6.4	6強
4月16日01時25分	熊本県熊本	7.3	7
4月16日01時45分	熊本県熊本	6.0	6弱
4月16日03時55分	熊本県阿蘇	5.8	6強
4月16日09時48分	熊本県熊本	5.4	6弱

【震度4以上の地震の発生推移】（気象庁12月13日24:00）

4月14日～4月30日	120回
5月1日～5月31日	8回
6月1日～6月30日	5回
7月1日～7月31日	1回
8月1日～8月31日	3回
9月1日～9月30日	2回

（出典：内閣府HP 非常災害対策本部〔平成28年12月14日18時00分現在〕から抜粋）

【震度分布図（4月16日午前1時25分発生時）】



（出典：気象庁震度データベース検索）

2 人的・物的被害の状況

(1) 人的被害（消防庁情報：3月14日19:00現在）

都道府県名	死亡	重傷	軽傷
福岡県		1	16
佐賀県		4	9
熊本県	208	1,123	1,552
大分県	3	11	22
宮崎県		3	5
合計	211	1,142	1,604

《参考》死者数の内訳

【熊本県からの報告】（平成29年3月14日16:30現在）

- ・警察が検視により確認している死者数 50名
- ・災害による負傷の悪化又は避難生活等における身体的負担による死者数 153名
（うち、市町村において災害弔慰金法に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの 150名）
- ・6月19日から6月25日に発生した豪雨による被害のうち熊本地震との関連が認められた死者数 5名

【大分県からの報告】（平成29年3月13日16:30現在）

- ・災害弔慰金法に基づき災害が原因で死亡したものと認められたもの 3名

(2) 建物被害（消防庁情報：平成29年3月14日19:00現在）

都道府県名	住宅被害			非住家被害		火災 件
	全壊	半壊	一部損壊	公共建物	その他	
	棟	棟	棟	棟	棟	
山口県			3			
福岡県		4	251			
佐賀県			1		2	
長崎県			1			
熊本県	8,673	33,432	144,402	439	10,590	15
大分県	9	222	8,070		62	
宮崎県		2	21			
合計	8,682	33,660	152,749	439	10,654	15

3 避難の状況（各県からの報告）

【熊本県】

- ・11月18日をもって、県内全避難所を閉鎖
- ・避難所への避難者最大数：183,882名（4月17日、855箇所開設）

【大分県】

- ・5月16日をもって、県内全避難所を閉鎖
- ・避難所への避難者最大数：12,443名（4月17日、311箇所開設）

（出典：内閣府 HP 非常災害対策本部〔平成29年3月14日19時00分現在〕から抜粋）

4 北九州市の状況

北九州市の最大震度4（4月16日01時25分発生時）

- ・人的被害 2名（家屋内落下物で負傷、家屋内で転倒、いずれも軽傷）
- ・建物被害 2件（外壁が一部落下、屋内の内壁が一部落下）
- ・非住家 1件 公共施設（小学校の渡り廊下のモルタル一部落下）
1件 その他（小倉駅連絡通路の天井部品の一部落下）
- ・避難状況 自主避難 総計40世帯81名
4月19日（火）午前9時 避難所閉鎖

平成28年熊本地震 支援状況【北九州市】（平成29年3月31日時点）

《平成28年熊本地震北九州市支援本部の設置》

熊本地震の被害状況をふまえ、本市として一定の期間、継続的な支援が必要と判断したため、市長を本部長とした「平成28年熊本地震北九州市支援本部」を設置。

- ・本部長：市長
- ・副本部長：副市長
- ・事務局長：危機管理監
- ・本部員：全局区室等の長

*第1回：4月25日（月） 「北九州市議会支援本部」と合同で開催。

*第2回：5月18日（水）

*第3回：7月29日（金）

《人的な支援》（30件）延べ1,430名 【うち職員】延べ1,065名、5,709（人・日）

1. 緊急消防援助隊等の派遣【消防局】 169名 派遣

（1）派遣隊の概要

ア 陸上部隊

- ・4月14日（木）～22日（金）は熊本県消防学校（熊本県益城町）、22日（金）～27日（水）は高森湧水トンネル公園（熊本県阿蘇郡高森町）を拠点に活動。

*一次派遣 4月14日（木）～17日（日）【7隊 31名】

*二次派遣 4月17日（日）～20日（水）【7隊 31名】

*三次派遣 4月20日（水）～23日（土）【7隊 31名】

*四次派遣 4月23日（土）～26日（火）【7隊 31名】

*五次派遣 4月26日（火）～27日（水）【7隊 31名】

イ 消防航空隊

- ・熊本空港（熊本県益城町）を拠点に活動。

*消防航空隊 4月16日（土）～20日（水）【1隊 5名】

（2）主な活動内容

ア 陸上部隊

- ・益城町付近の倒壊家屋から2名を救出した。
- ・南阿蘇村付近の土砂災害現場の捜索活動を行った。
- ・救急隊は、10名を病院搬送し、うち3名を福岡県内の病院へ搬送した。

イ 消防航空隊

熊本空港に集結した消防防災ヘリコプターに対して、52件の出動調整を行った。

(3) その他

熊本市消防局からの要請で、救急隊1隊、延べ9名を次のとおり派遣した。

ア 期間

平成28年4月28日(木)～平成28年5月2日(月)

イ 派遣場所

阿蘇広域行政事務組合消防本部 南部分署 (熊本県南阿蘇村)

ウ 活動内容

南阿蘇村内の救急事案に出動し、4名を病院に搬送した。

2. 災害派遣医療チーム(DMAT)【保健福祉局・病院局】 34名派遣

- ・市立八幡病院、市立医療センター、産業医科大学病院、新小文字病院、健和会大手町病院、北九州総合病院、JCHO九州病院、九州労災病院の医師、看護師、薬剤師、事務員等が熊本赤十字病院等の医療機関で活動。

*なお、北九州市医師会が市立病院及び民間医療機関の医師等で構成した、JMAT(日本医師会災害医療チーム)を4月20日(水)から派遣し、別途活動。

3. 上水道支援【上下水道局】 109名 派遣 (うち職員52名)

- ・熊本市及び益城町で職員・北九州管工事協同組合が協力し、応急給水活動を実施。熊本市での活動は5月4日(水)で完了し、引き続き5月5日(木)より益城町で活動を行い5月21日(土)に完了した。

*第1隊 4月15日(金)～19日(火)【12名(うち職員4名)】

*第2隊 4月19日(火)～23日(土)【12名(うち職員4名)】

*第3隊 4月23日(土)～27日(水)【11名(うち職員3名)】

*第4隊 4月27日(水)～5月1日(日)【7名(うち職員3名)】

*第5隊 5月1日(日)～5日(木)【7名(うち職員3名)】

⇒職員2名は5月9日(月)まで派遣延長

*第6隊 5月5日(木)～9日(月)【3名】

*第7隊 5月9日(月)～16日(月)【4名】

*第8隊 5月16日(月)～21日(土)【5名】

⇒職員4名は5月21日(土)～5月23日(月)まで応急復旧活動を実施

※加圧式給水車1台、給水タンク4基、組立式給水タンク2基支援。

- ・熊本市内の水道復旧のため、職員が水道管の漏水調査を実施。

*第1隊 4月21日(木)～28日(木)【2名】

- ・支援物資搬送のため、(株)北九州ウォーターサービスが協力【1名】

- ・熊本市及び益城町で職員・北九州管工事協同組合が協力し、応急復旧活動を実施。熊本市での活動は5月7日(土)で完了し、引き続き5月8日(日)より益城町で活動を行い5月26日(木)に完了した。

- *事前調査隊 4月26日(火)～28日(木) 【4名(うち職員2名)】
- *第1隊 4月28日(木)～5月5日(木) 【10名(うち職員4名)】
- *第2隊 5月5日(木)～5月12日(木) 【10名(うち職員4名)】
- *第3隊 5月12日(木)～5月19日(木) 【9名(うち職員4名)】
- *第4隊 5月19日(木)～5月26日(木) 【9名(うち職員4名)】
- *第5隊 5月23日(月)～5月26日(木) 【3名】

4. 現地対策本部への派遣【危機管理室】 20名派遣

- ・指定都市市長会の行動計画に基づき、情報収集及び支援の調整のため、現地対策本部に職員を派遣した。
- *4月16日(土)～5月18日(水) 【20名】

5. 保健師等の派遣【保健福祉局】 35名 派遣

- ・保健師2～3名、事務1名を熊本市南区役所へ派遣(第7班より保健師のみ)。
- ・第10班から熊本市総合保健福祉センターへ派遣となり、市内全域を担当。
- ・避難所等を訪問し、被災者の健康相談、健康チェックなどを実施。
- *第1班 4月17日(日)～21日(木) 【4名】
- *第2班 4月21日(木)～26日(火) 【4名】
- *第3班 4月26日(火)～5月1日(日) 【4名】
- *第4班 5月1日(日)～6日(金) 【3名】
- *第5班 5月6日(金)～11日(水) 【3名】
- *第6班 5月11日(水)～16日(月) 【3名】
- *第7班 5月16日(月)～21日(土) 【2名】
- *第8班 5月21日(土)～26日(木) 【2名】
- *第9班 5月26日(木)～31日(火) 【2名】
- *第10班 5月31日(火)～6月5日(日) 【2名】
- *第11班 6月5日(日)～10日(金) 【2名】
- *第12班 6月10日(金)～15日(水) 【2名】
- *第13班 6月15日(水)～20日(月) 【2名】派遣終了

6. 下水道支援【上下水道局】 68名 派遣

- ・熊本県内(熊本市を除く)の下水道に係る支援計画・調整を実施。
- *第1隊 4月18日(月)～26日(火) 【1名】
- *第2隊 4月22日(金)～29日(金) 【1名】
- *第3隊 4月29日(金)～5月1日(日) 【1名】
- *第4隊 4月30日(土)～5月3日(火) 【1名】
- *第5隊 5月2日(月)～10日(火) 【1名】

- *第6隊 5月10日(火)～14日(土) 【1名】
- *第8隊 5月13日(金)～20日(金) 【1名】
- *第9隊 5月19日(木)～26日(木) 【1名】
- ・熊本県内の下水道管やマンホールの被災状況の調査、テレビカメラによる下水道管内の詳細調査及び災害査定に向けた設計図書の審査。
- *第1隊 4月18日(月)～26日(火) 【3名(途中1名交代)】
- *第2隊 4月22日(金)～29日(金) 【3名】
- *第3隊 4月25日(月)～5月3日(火) 【4名(4/29～5/1は3名、5/3は2名)】
- *第4隊 4月30日(土)～5月7日(土) 【2名(5/4～5/7は3名)】
- *第5隊 5月 2日(月)～11日(水) 【1名】
- *第6隊 5月 6日(金)～14日(土) 【4名(5/10～5/13は3名、5/14は2名)】
- *第7隊 5月 9日(月)～17日(火) 【2名(9、17日は1名)】
- *第8隊 5月13日(金)～22日(日) 【1名(途中1名交代)】
- *第10隊 5月25日(水)～28日(土) 【3名(25日は2名)】
- *第11隊 5月30日(月)～6月3日(金) 【2名】
- *第12隊 6月 3日(金)～6月9日(木) 【7名(途中1名交代)】
- *第13隊 6月13日(月)～6月17日(金) 【3名】
- *第14隊 6月17日(金)～6月23日(木) 【5名】
- *第15隊 6月27日(月)～7月1日(金) 【5名】
- *第16隊 7月 2日(土)～7月 8日(金) 【7名】
- *第17隊 7月11日(月)～7月15日(金) 【4名】
- *第18隊 7月25日(月)～7月29日(金) 【4名】派遣終了

7. 熊本地震支援物資輸送【交通局】 10名 派遣

- ・各局からの依頼により、4月19日(火)に乗合バス1台(交通局職員2名)、4月21日(木)に乗合バス2台(交通局職員3名)で、支援物資を4月23日(土)に乗合バス1台と貸切バス2台(交通局職員5名)で、指定都市市長会行動計画に基づく市職員(46名)等を輸送。

8. 避難所応援職員派遣【危機管理室】 92名 派遣

- ・熊本市中央区内に開設された23箇所の避難所の運営支援。
- *第1次隊 4月20日(水)～23日(土) 【46名】
- *第2次隊 4月23日(土)～27日(水) 【46名】

9. 医師・薬剤師の派遣【病院局】 4名 派遣

- ・日本小児学会からの要請により、市立八幡病院小児科医を4月21日(木)から24日(日)まで熊本赤十字病院へ診療支援のため1名派遣。また、4月28日(木)から5月11日(水)まで1～2名派遣。

- ・八幡薬剤師会からの依頼により、市立八幡病院薬剤師を4月17日（日）から18日（月）まで避難所（益城町総合体育館等）へ1名派遣。薬の調剤等の業務に従事。

10. 学校施設安全確認【教育委員会】 2名 派遣

- ・学校の授業再開に向け応急危険度判定士を派遣し、学校の安全点検を行った。
- ・4月20日（水）～4月23日（土）【2名】

11. 被災建築物応急危険度判定士【建築都市局】 30名派遣

- ・被災した建築物を調べ、余震による倒壊の危険性、外壁、看板や窓ガラスなどの落下などの応急危険度の判定を実施。
- ＊4月21日（木）～22日（金）【4名】
- ＊4月25日（月）～27日（水）【10名】
- ＊4月28日（木）～30日（土）【10名】
- ＊5月 3日（火）～ 5日（木）【6名】

12. 外国人への支援【国際交流協会】 2名 派遣

- ・情報の多言語化（翻訳）、避難所運営支援などに、職員2名（国際交流協会への派遣職員）を熊本市国際交流会館へ派遣。
- ＊4月21日（木）～4月24日（日）【1名】
- ＊5月 4日（水）～5月 5日（木）【1名】
- ＊九州地区地域国際化協会連絡協議会の一員として派遣。

13. 現地災害ボランティアセンターの立上げ・運営支援【社会福祉協議会】 36名派遣

- ・（社福）北九州市社会福祉協議会が職員を熊本市社会福祉協議会に派遣。
- ・現地災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営支援を実施。
- ＊4月21日（木）～6月10日（金）【13回に分けて派遣。延べ24名】
- ＊6月10日（木）～8月 5日（金）【10回に分けて派遣。延べ12名】

14. 災害廃棄物の収集支援【環境局】 210名 派遣

- ・熊本市内の災害ごみ（可燃物）を収集し、仮置場に搬送。
- ・パッカー車6台・連絡車1台、延べ職員210名を派遣。
- ＊第1隊 4月22日（金）～ 26日（火）【21名】
- ＊第2隊 4月26日（火）～ 30日（土）【21名】

- *第3隊 4月30日(土)～5月4日(水)【21名】
- *第4隊 5月4日(水)～8日(日)【21名】
- *第5隊 5月8日(日)～12日(木)【21名】
- *第6隊 5月12日(木)～16日(月)【21名】
- *第7隊 5月16日(月)～20日(金)【21名】
- *第8隊 5月20日(金)～24日(火)【21名】
- *第9隊 5月24日(火)～28日(土)【21名】
- *第10隊 5月28日(土)～31日(火)【21名】

15. 被災宅地危険度判定士【建築都市局】 24名派遣

- ・被災した宅地を調べ、被害の発生状況を把握することにより、宅地の危険度の判定を実施（建築都市局、建設局、技術監理局、企画調整局より派遣）。

- *4月23日(土) 【3名】
- *4月30日(土)～5月1日(日)【3名】
- *5月2日(月)～5月3日(火)【3名】
- *5月7日(土)～5月8日(日)【3名】
- *5月14日(土)～5月15日(日)【3名】
- *5月20日(金)～5月21日(土)【3名】
- *5月22日(日)～5月23日(月)【3名】
- *5月24日(火)～5月25日(水)【3名】

16. 獣医師の派遣【保健福祉局】 2名派遣

- ・避難施設等におけるペット同行避難者に対する指導、助言、支援などのため、獣医師を熊本県へ派遣。

- *4月26日(火)～29日(金)【2名】

17. 応援職員派遣（福岡県市長会）【企画調整局・危機管理室】 16名派遣

- ・熊本県上益城郡益城町内に開設された2箇所の避難所の運営支援等を実施。第3班からは、町役場において罹災証明交付関係の業務に従事。

- ・県市長会（28市）のローテーションにより派遣。
- *第1班 5月6日(金)～12日(木)【4名】
- *第2班 5月27日(金)～6月2日(木)【4名】
- *第3班 6月17日(金)～6月23日(木)【4名】
- *第4班 7月8日(金)～7月14日(木)【4名】

18. 災害派遣精神医療チーム（DPAT）【保健福祉局】 12名 派遣

- ・厚生労働省及び福岡県から派遣要請があり、「福岡県・北九州市・福岡市との合同心のケアチーム」として医師・保健師等を派遣。
- ・災害のストレスによって、心身の不調をきたした住民への助言及び相談支援を実施。
- * 5月11日（水）～ 16日（月）【4人】※本市のみで構成
- * 5月16日（月）～ 21日（土）【1人】
- * 5月21日（土）～ 26日（木）【1人】
- * 5月26日（木）～ 31日（火）【1人】
- * 5月31日（火）～6月 5日（日）【1人】
- * 6月 5日（日）～ 10日（金）【1人】
- * 6月10日（金）～ 15日（水）【1人】
- * 6月20日（月）～ 25日（土）【1人】
- * 6月25日（土）～ 30日（木）【1人】

19. 社会福祉施設等に対する派遣介護職員等の登録情報の提供【保健福祉局】 24名派遣

- ・厚生労働省の依頼を受け、市が所管する社会福祉法人等に被災地への介護職員等の派遣について協力を依頼し、派遣可能職員の登録情報を厚生労働省に報告。
- * 高齢者、障害者等の36施設・事業所から136人（介護職員51人、ホームヘルパー19人、精神保健福祉士19人、指導員その他47人）が登録（平成29年3月31日時点）。
- * 派遣人数 【24名】（平成29年3月31日時点）
なお、派遣人数は熊本県が取りまとめた実績人数。また本市から厚生労働省に登録情報の提供を行った職員以外に団体等から直接派遣した職員を含む。

20. 家屋の被害認定調査と罹災証明書受付業務への派遣【危機管理室】 254名 派遣

- ・被害認定調査（危機管理室・財政局・建築都市局・消防局等から派遣）
罹災証明交付のため、住家等の被害の状況を調査し、被害程度を決める。
* 4月27日（水）～8月31日（水）【2～6名体制、延べ156名】
- ・罹災証明書受付業務（各局区等から派遣）
* 4月28日（木）【2名】
* 5月 2日（月）【2名】
* 5月 6日、9日～13日【8名体制、延べ23名】
* 5月16日～6月15日【5～7名体制、延べ57名】
- ・農業支援（産業経済局から派遣）
被災農業者からの相談対応や、農業関係罹災証明業務を行う。
* 7月 4日（月）～29日（金）【延べ4名】

21. 被災地への学生ボランティアの派遣【北九州市立大学】 130名 派遣

- ・熊本市災害ボランティアセンターの運営支援のため、学生ボランティアを派遣。
 - * 5月3日（火）～5日（木）【学生15名、教職員4名】
- ・学生ボランティア派遣の本格化（内容充実）
 - * 5月28日（土）～29日（日）【学生7名、教職員3名】
 - * 6月4日（土）～5日（日）【学生12名、教職員3名】
 - * 6月11日（土）～12日（日）【学生13名、教職員5名】
 - * 6月18日（土）～19日（日）【学生15名、教職員4名】
 - * 6月25日（土）～26日（日）【学生12名、教職員3名】
- *これまでの実績やノウハウにより、熊本市社会福祉協議会から新たな要請があり、大学として学生ボランティア派遣を本格化した。
- *市は①大学設置者であること、②大学との防災に関する協定を締結していることなどから、市のバスによる送迎により大学を支援する。
- ・NPO法人等による学生の災害ボランティア活動支援を通じて、学生を派遣。
 - * 9月7日（水）～9月11日（日）【学生2名】
 - * 12月11日（日）【学生30名、教職員2名】

22. 手話通訳者・社会福祉士の派遣【保健福祉局】 3名 派遣

- ・本市を通じて厚生労働省に登録した公益財団法人 北九州市身体障害者福祉協会の手話通訳者（北九州市立 聴覚障害者情報センター職員）を熊本市へ、北九州市発達障害者支援センター「つばさ」職員（社会福祉士）を熊本県北部発達障害者支援センター「わっふる」へ派遣。
- ・手話通訳者：熊本市内の区役所や避難所での窓口対応を実施。
 - * 5月3日（火）～5月7日（土） 【1名】
 - * 5月7日（土）～5月13日（金） 【1名】
- ・社会福祉士：「わっふる」及び避難所等で相談支援を実施。
 - * 7月25日（月）～7月29日（金）【1名】

23. スクールカウンセラーの派遣【教育委員会】 約100名 派遣

- ・福岡県臨床心理士会が、熊本県の小中学校にスクールカウンセラーの派遣を行っており、本市のスクールカウンセラーも活動。
 - * 5月16日（月）～ 3月10日 延べ約100名が小中学校で活動。

24. 熊本市立小学校への教育的支援【教育委員会】 9名 派遣

- ・特別な教育的支援を要する児童生徒や担任等への支援、教育活動に対する助言等により、児童生徒の安定した学校生活の回復を図ることを目的に、熊本市立の小学校に指導主事を派遣（1～2名ずつ派遣）。

＊5月21日（土）～7月2日（土） 【9名】（1～2名が1週間交代）

25. 市職員の災害ボランティア活動参加促進【危機管理室・総務局・保健福祉局】

- ・本市職員の災害ボランティア活動への参加促進のため、ボランティアに関する各種情報を提供するとともに、平成28年熊本地震の被災地等の支援のためのボランティア活動を行う場合は、現行5日とは別に、最大10日のボランティア休暇が取得できるよう関係規定を整備した（5月17日から）。
- ・5月16日（月）からデスクネットインフォメーションに掲載し、周知。
（1月31日時点：17人、延べ30日取得）

26. 被災地への支援活動【社会福祉協議会・交通局】

- ・被災地（熊本市）の災害ボランティアセンターとの連携を図りながら、ニーズに沿った継続的な支援活動を行なうため、ボランティアバスを運行した。
＊第1回 5月27日（金） 参加者22名
＊第2回 6月 3日（金） 参加者51名

27. 応急仮設住宅建設支援【建築都市局】 7名 派遣

- ・熊本県での応急仮設住宅建設支援業務に職員を派遣。
＊5月27日（金）～6月 9日（木）【3名】
＊7月18日（月）～7月31日（日）【4名】

28. 競艇事務所職員の派遣【産業経済局】 1名 派遣

- ・日本財団災害復興支援センター熊本本部に職員を派遣。
＊6月6日（月）～6月13日（月）【1名】

29. 熊本県文化財レスキュー事業への学芸員派遣【市民文化スポーツ局】 2名 派遣

- ・独立行政法人国立文化財機構「文化財防災ネットワーク推進機構」の依頼により、自然史・歴史博物館の学芸員2名を派遣。熊本県博物館ネットワークセンター（宇城市松橋）に集積された被災文化財の資料確認及び燻蒸作業等を行った。

* 9月27日（火）～9月30日（金） 【1名】

10月18日（火）～10月21日（金） 【1名】

30. 職員の中長期派遣【危機管理室】 25名 派遣

- ・九州地方知事会からの要請を受け、中長期の職員派遣を実施。
- ・熊本市【18名】
 - *被災住宅の応急修理に係る業務（事務職2名）
9月1日（木）～平成29年3月31日（金）（各局）1ヶ月交替
 - *固定資産税に係る調査業務（事務職1名）
9月1日（木）～12月31日（土）（財政局）1ヶ月交替
- ・益城町【6名】
 - *避難者の健康管理（保健師1名）
8月1日（月）～平成29年3月31日（金）（小倉南区役所）
 - *公園等公共施設の災害復旧業務（土木職1名）
8月1日（月）～平成29年3月31日（金）（建設局）11月末で交替
 - *公営住宅等公共施設の災害復旧業務（建築職1名）
8月1日（月）～平成29年3月31日（金）（建築都市局）
 - *道路等公共施設の災害復旧業務（土木職2名）
9月1日（木）～平成29年3月31日（金）（建設局）
平成29年1月1日（日）～平成29年3月31日（金）（港湾空港局）
- ・嘉島町【1名】
 - *下水道施設等公共施設の災害復旧業務（土木職1名）
9月1日（木）～平成29年3月31日（金）（上下水道局）

《その他の支援》（ 30件 ）

1. 市立医療機関での患者受入【病院局】 3名 受入

- ・熊本赤十字病院の小児患者2名を市立八幡病院、熊本大学病院の妊婦1名を市立医療センターで受入。

2. 義援金【保健福祉局】 募集中

- ・市役所本庁舎、各区役所・出張所に募金箱を設置（平成30年3月30日まで）
（3月31日時点 約1億900万円）

3. 支援物資の提供【危機管理室】 提供

- ・市が備蓄している、非常食1万食、水3,700本、授乳・着替え用パーテーション69基を提供。

4. し尿凝固剤の提供【環境局】 提供

- ・仮設トイレ等で使用するし尿凝固剤5千セット（2万5千回分）を提供

5. 清掃用具の提供【環境局】 提供

- ・ごみ袋（1万枚：ボランティア袋）、軍手・タオル（各700枚）を提供

6. 上水道支援物資の提供【上下水道局】 提供

- ・ボトルドウォーター3万本、60給水袋1万4千2百個を提供。

7. 救援物資の受入【保健福祉局】 2,586件受付（終了）

- ・受入場所：総合保健福祉センター（アシスト21）6階、消防訓練研修センター、各区役所（小倉北区役所除く）
- ・受入物資：飲料水、アルファ米、カップめんなど保存が出来る食品、ウェットティッシュ、おしりふき、生理用品、紙おむつ（大人用、子ども用）、トイレットペーパー、粉ミルク、歯ブラシ、歯磨き粉、ペットフード、ベビーフードなど
- ・熊本市等が物資の受け入れを中断したこと等を踏まえ、受け入れを中止

8. 避難者への見舞金支給等（絆プロジェクト）【保健福祉局・社会福祉協議会】実施中

- ・北九州市へ1ヶ月以上居住する見込みのある避難世帯を対象に、見舞金を支給するとともに、避難者支援のために寄付を募るもの。
 - *見舞金の支給は、5月18日～平成29年4月14日まで。
見舞金申請状況：83世帯（3月31日現在）
 - *寄付金の募集は、5月18日～6月24日まで。
寄付受付状況：26件 2,412,516円（3月31日現在）

9. 市営住宅等での被災者受入【建築都市局】 提供中

- ・市営住宅118戸、北九州市住宅供給公社賃貸住宅50戸を提供
（累計：33件73人入居、3月31日時点15件27人入居）
- ・各区役所市営住宅・市公社住宅相談コーナーで受付（平日8：30～17：15）
- ・家賃、敷金全額免除、連帯保証人免除
- ・寝具等の提供（福岡県）
- ・大型連休中も入居相談や受付等を実施した。

10. 市営住宅等への被災者の入居時支援【上下水道局・環境局・保健福祉局・港湾空港局】実施中

- ・市内の公的賃貸住宅へ無償で一時的に緊急避難として入居する方に対し、以下の支援を実施中。
 - 【上下水道局】水道料金及び下水道使用料の全額免除。
 - *免除額：574,602円（延べ38世帯）
 - 【環 境 局】半年分のごみ指定袋の無料配布。
 - *配布件数：31件
 - 【保健福祉局】トイレトペーパー等の生活用品の無料配布（終了）。
 - *配布件数：25件
 - 【港湾空港局】駐車場（8台分）の無償提供。

11. 被災児童・生徒の受入【教育委員会・子ども家庭局】 受入可

【学校への受入】

- ・被災した児童・生徒の市内小・中学校への転入を受入。
- ・教科書など授業に必要な学用品は市が準備するほか、全国図書教材協会などから教材や制服を無償提供するとの申し出があった。
- ・手続き申請は、父母でなくても、祖父母、親類の方でも可能
- ・相談窓口は各区役所の「子ども・家庭相談コーナー」

*累計：47人（小学校41人、中学校6人）

3月31日時点：8人（小学校8人 中学校0人）

（最も受入が多かった時点：5月2日、24世帯37人）

【子ども・家庭に関する各種制度・施設受入】

- ・被災地から市内に避難した方を対象に、子どもや家庭の問題に関する保健・福祉・医療などの相談対応、各種施設への受入を実施（必要に応じ個別窓口を案内）。

（各種制度：相談窓口は各区役所の「子ども・家庭相談コーナー」）

児童手当（相談5件、申請2件、決定1件）、児童扶養手当、母子健康手帳（相談1件）、妊婦健康診査（相談2件）、乳幼児健康診査（相談1件）、公費負担医療、乳幼児等医療（相談4件）、ひとり親・寡婦等に関する相談（3件）

（各種施設：問合せ先は、子ども家庭局子育て支援課）

乳児院、児童養護施設、母子生活支援施設、放課後児童クラブ（受入2名）

【避難した子どものこころのケア】

- ・被災地からの避難者（子ども）の「こころのケア」を実施。

24時間子ども相談ホットライン

北九州市子ども総合センター（児童相談所） 相談1件

12. 被災児童の受入れ（保育所・幼稚園）【子ども家庭局・教育委員会】 受入可

- ・被災した児童を市内の保育所・幼稚園等に受入れ。

*累計：23人（保育所14人、幼稚園9人）

3月31日時点：7人（保育所5人、幼稚園2人）

- ・保育料は全額免除（私学助成の私立幼稚園は保育料相当額を補助）
- ・問合せ先は、保育所等は各区保健福祉課、私立幼稚園・認定こども園は子ども家庭局幼稚園・こども園課、公立幼稚園は教育委員会学事課

13. 妊婦・乳幼児のいる家庭への保健師等の訪問【子ども家庭局】 実施中

- ・北九州市に避難している、妊婦・乳幼児とその家族を保健師等が訪問し、相談に応じる（相談3件、うち1件訪問）。

14. 赤ちゃん一時避難プロジェクト【子ども家庭局】 実施中

- ・被災し、避難生活をしている妊婦・乳幼児（0～6歳）とその家族に、安心して故郷で生活できるようになるまでの間、NPOと連携して本市に一時避難してもらうための各種支援を行う（9、10、12、13の支援等）。

15. 夏休み期間中のキャンプ体験プロジェクト【子ども家庭局】 18名受入

- ・余震もあり、毎日不安な気持ちで過ごしている熊本の子どもたちを、NPO等と協働で本市に招き、夏休みの「遊びの場」や「自然体験の場」を提供した。
- ・青少年施設を活用して、ウォークラリーやキャンプファイヤーなど各種プログラムにより、キャンプを通して様々な体験活動を実施。
- ・8月8日（月）～8月10日（水）に、小学生13名を対象にキャンプを実施
- ・8月17日（水）～8月18日（木）に、中・高校生5名を対象に外国人の方々も交え「英語 de Camp」を実施。

16. 有料老人ホーム等への被災者の受入れ情報提供・案内【保健福祉局】

市内有料老人ホーム等への無償又は減免による受入れ等を案内。

（3月31日時点：11人受入）

17. 熊本市動物愛護センターの飼養動物の受入【保健福祉局】 受入

- ・本市動物愛護センター職員2名を熊本市へ派遣。
- ・熊本市動物愛護センターの施設が被害を受けたため、同センターで飼養している動物を受け入れた（子犬6頭、成犬10頭、成猫10頭）。
- ・成犬、成猫（4月27日（水））及び子犬（5月19日（木））の譲渡会を実施（3月31日時点：子犬6頭、成犬10頭、成猫9頭譲渡）。

18. 到津の森公園におけるトラの受入【建設局】 受入

- ・熊本市動植物園にて飼育するトラ1頭を緊急避難として受入
- ・受入日時：4月23日（土）13時30分受入完了
- ・受入れたトラについて、7月9日（土）からバックヤードでの公開を開始。
当面、毎月3日間限定。

19. 市税の申告・納付等の期限の延長【財政局】 実施

- ・熊本県に住んでいる個人及び熊本県に主たる事務所等を持っている法人について、平成28年4月14日以降に到来する市税の申告・納付等の期限を延長。（延長後の期限は国税に準じ指定。平成29年1月31日までに延長期間終了）

※その他、市税の減免、納税の猶予（徴収、換価）の制度あり

20. 証明書交付手数料の免除【市民文化スポーツ局・財政局】 実施中

- ・被災者で、市民課・出張所等及び市税事務所市民税課・税務課等で交付を行う各種証明が必要な方に対し、交付手数料を免除する。
- ・期間は、平成28年4月14日から当分の間。

21. 職員(上級)採用試験「行政(特別枠)」の申込期間延長【行政委員会事務局】 実施

- ・本人、家族が被災したことにより、当初申込期間(4月21日(木))までに申込みが困難な方を対象に、申込期間を5月6日(金)まで延長。
- ・期間延長による申込者は5名

22. 被災者の図書館利用について【教育委員会】 貸出し

- ・被災者で北九州市に避難された方に、北九州市立図書館の資料を貸出し利用可とする。
(3月31日時点：図書館カード発行14件(勝山、企救、大里、新門司、八幡西、戸畑、若松図書館))

23. 北九州市立大学の支援活動【北九州市立大学】 活動中

- ・実家が被災した学生への支援(授業料免除、個別相談窓口開設等)
- ・被災した学生の家族が北九州市に避難する場合の支援メニューの紹介
- ・学内での義援金の募金活動、救援物資の受け入れ
- ・被災地から一時避難する学生に対する、大学図書館・自習室の利用支援

24. 災害廃棄物の受入れ処理について【環境局】 受入

- ・熊本市内の家庭で発生した「燃やすごみ」を、本市の焼却工場を受入れ、焼却処理。(平成28年4月28日から平成28年6月27日までに合計2,846トン受入れ。)
- ・熊本市内の解体家屋で発生した可燃ごみを、本市の焼却工場を受入れ、焼却処理。(平成29年2月20日から平成29年3月31日までに合計1,499トン受入れ。平成29年度も引き続き受入れを実施。)

25. 北九州市からの応援メッセージCM【広報室】

- ・熊本の方々へ応援メッセージを発信する熊本地震復興支援CMを作成。
(J:COMとのコラボレーション、北九州局、福岡局、下関局、熊本局で6月6日～7月5日まで放送)

26. 「がんばれ熊本（小国・南小国）復興支援マルシェ」開催【産業経済局】

- ・小国町や南小国町を応援するため、同町の銘品、逸品を北九州市民に広くPRし販売するマルシェを開催した。
- ・5月30日（月）～6月5日（日）JR小倉駅アミュプラザ小倉3階ピロティ
- ・7月12日（火）義援金贈呈。

27. 小倉城による熊本城支援「よみがえる熊本城」の販売【産業経済局】

- ・被災前の熊本城の雄姿が解説付きで紹介されている写真集「よみがえる熊本城」を5月30日より小倉城売店等で販売。
- ・売上全額は熊本城売店の収入となり、収益の一部が熊本城災害復旧支援金に寄付される。

【販売実績】（3月31日時点）

- ・販売数 525冊（価格 1,296円：税込）
- ・合計金額 680,400円

28. 博物館展示資料の一時保管【市民文化スポーツ局】

- ・八代市立博物館が、同館で開催を予定していた「円山応挙展」のため京都市内の所有者から借用していた資料を同館からの要請により、自然史・歴史博物館収蔵庫で一時的に保管した。
- ・保管期間：4月21日（木）～4月27日（水）

29. 本市への避難者に対する避難元市町村への連絡の呼びかけ【危機管理室】実施中

- ・避難元の市町村への連絡を促すため、また、必要な支援に繋げるため、本市への避難者に対し、危機管理室への連絡を呼びかけている（市HP、SNS、報道機関、市政だより（6/15号）市政ラジオ等）。
- （1月31日時点：5名から連絡）

30. 災害見舞金【危機管理室】 贈呈

- ・熊本市に100万円を贈呈。

北九州市議会の支援活動

1 熊本地震北九州市議会支援本部の設置（平成 28 年 4 月 22 日）

熊本地震の被害状況を踏まえ、市議会から適切な支援ができるよう、議長を本部長とする「平成 28 年熊本地震北九州市議会支援本部」を設置した。

2 北九州市・北九州市議会支援本部合同会議の開催（平成 28 年 4 月 25 日）

北九州市支援本部と合同会議を開催。北九州市支援本部より、支援状況や現地の状況について報告後、意見交換を行った。

3 議長の熊本市訪問（平成 28 年 4 月 26 日）

市議会支援本部長である戸町議長が、市支援本部長である北橋市長とともに、熊本市を視察。熊本市中央区の避難所（4 か所）を訪問し、避難所運営に従事する本市職員への激励を行った。

4 市議会議員全員による義捐金

（平成 28 年 4 月 26 日）

熊本市議会藤岡照代副議長を訪問し、お見舞いを申し上げ、市議会議員全員から集めた義捐金をお渡しした。（義捐金は、九州市議会議長会を通じて被災地へ送付。）



熊本市議会を訪問する戸町議長

5 被災地支援への議会事務局職員の派遣

（平成 28 年 5 月及び 7 月）

市支援本部からの要請により、熊本市中央区での「罹災証明書」の受付業務や益城町の避難所運営支援のため、事務局職員を現地に派遣した。

6 平成 28 年 6 月市議会定例会にて黙祷を実施

（平成 28 年 6 月 10 日）

議場にて本会議出席者全員で黙祷を実施した。



7 平成 28 年 12 月市議会にて意見書を可決

（平成 28 年 12 月 9 日）

（可決した意見書）

○地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

8 平成 29 年 2 月市議会定例会にて黙祷を実施（平成 29 年 3 月 10 日）

各常任委員会出席者が東日本大震災と熊本地震の犠牲者へ黙祷を実施した。

平成28年熊本地震支援活動参加者による座談会

1 日 時 平成28年12月14日（水）14：00～15：30

2 場 所 本庁舎5階 プレゼンテーションルーム

○仕田原（司会）

はじめに、原口危機管理監よりご挨拶申し上げます。

○原口危機管理監

本日は年末で業務のお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。

被災地ではご苦勞をおかけしたと思いますが、支援活動に従事していただいたことに、改めて、お礼を申し上げます。

ご承知のとおり、熊本地方で震度7という地震が発生し、多くの人的被害・家屋等の被害が生じました。本市としては、まず、前震の発生直後から緊急消防援助隊が出動をして、救助活動を行いました。4月20日には、「平成28年熊本地震北九州市支援本部」を設置し、継続的に支援するという体制を整えました。



その後、医療、上下水道の復旧、給水、健康相談、避難所運営、応急危険度判定、廃棄物の処理などの業務、長期間となった「家屋被害認定調査」など、多くの職員に従事していただきました。

また、仮設住宅の建設、小学校への指導主事の派遣など、被災地の要望に応じて、支援を実施し、延べ1,000人を超える職員が被災地での支援活動に従事されました。

被災地においては、本格的な復旧の時期になっており、現在では、熊本市に3名、益城町に4名、嘉島町に1名、合計8名の職員が、健康管理、公共施設の復旧事業、被災住宅の復旧あるいは固定資産税に関わる業務などの支援活動を継続して行っているところです。

本日の座談会ですが、皆様の現地での経験を踏まえ、「こんなことを頑張ったんだ」ということを、しっかり記録に残しておきたいと考えております。

また、今後いつ同じような震災が起こるかも分かりません。本市が被災するということが十分に考えられますので、その被災直後の混乱の中で、実際に活動された

皆様の意見をお聞かせ頂きたいと考えております。

リラックスして、感じたことや私どもの対応に対する不満の部分でも結構ですので、ご指摘いただければと思います。

以上、私から簡単ですけれども、ご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○仕田原（司会）

それでは座談会に入りますが、はじめに、第一次派遣隊の北九州指揮隊長として派遣されました小清水課長です。

派遣中に本震が起こるといったことで、まさに現場で強い地震を体験されたわけですが、そのときの様子も踏まえまして、緊急消防援助隊の活動についてご紹介をよろしく願いします。

○消防局八幡西消防署 小清水警防第三担当課長

八幡西消防署の小清水です。

緊急消防援助隊の第一次派遣隊の北九州指揮隊長として派遣されましたので、現地での活動内容を説明いたします。

北九州市消防局から緊急消防援助隊として、4月15日から27日までの13日間、4日間交代で第五次派遣隊まで総員約160人が派遣されました。

主な活動場所については、第一次、第二次派遣隊は一番被害が多かった益城町周辺で、第三次～第五次派遣隊は南阿蘇方面で人名救助活動を行いました。

それでは、私たち第一次派遣隊の活動内容を簡潔に説明します。最初の地震（前震）があった4月14日は、八幡西消防署で当直勤務をしておりました。

地震発生後、テレビやインターネットで情報収集をしていたところ、本部から電話で指揮隊長としての私以下4人の派遣命令がありました。事前に準備している着替えや活動服等の装備を派遣用の大きなバックに詰め込んで、集結場所の小倉北区東港にある訓練研修センターに緊急走行で向かいました。

派遣隊数は、各消防署から計8隊（指揮2、救助1、消火1、救急1、後方支援2、活動補助1）31人で、各隊訓練研修センターに到着次第、車両・資機材の点検を済ませた後、私が指揮を執り消防局長に出動報告をして、0時27分に現地集結場所の熊本県消防学校へ全隊高速道路で向かいました。4時43分に益城熊本空港ICの近くにある熊本県消防学校に到着後、エアーテントを設置し野営の準備を行いました。

本来なら、消防学校も避難所として開放すべきところですが、体育館の天井パネルが全て落下して危険な状態であったため、開放することが不可能な状況でした。



学校のグラウンドには、熊本、沖縄を除く 6 県の県大隊が順次集結し、正午すぎには九州ブロック派遣全隊が集結完了しました。消防車両が約 150 台、隊員約 600 人の派遣規模でした。

学校の指揮本部では、福岡市の職員が全体の指揮を担当していましたので、私の役割としては福岡県大隊の指揮を任されました。指揮本部で全体ミーティングを行い、被害の多い益城町の倒壊家屋の中に、まだ人が取り残されていないか確認する必要があるということで、多数の隊に地図で担当範囲を決めて 14 時 30 分に出動しました。

ローラー作戦と言いまして被災した家屋を 1 軒 1 軒、「誰かいませんか」と声掛けして確認する活動を約 3 時間かけて行いましたが、幸い取り残された人はいませんでした。この活動の他に救急要請が何件も入ってきましたので、その都度救急車を出動させました。

ローラー作戦が終了し各隊が戻ってきた後、私も被害の多い益城町役場周辺の状況を確認しに行きました。被害状況としては役場周辺に限定され、役場から約 2 km 離れた場所では、家屋の被害は少ない状況でした。

1 日目の活動が終わり、22 時頃全員仮眠に入りました。さすがに前日から睡眠できていませんでしたので、すぐに眠れました。

1 時 25 分、本震が発生しました。地面から突き上げられた感じで、飛び起きてテントから出ました。緊急地震速報が鳴り響き、立っていることもできず、横に止めてあった消防車にしがみついているのがやっとのことでした。揺れは 12、3 秒続いたと思います。学校の 11 階建ての訓練塔が倒れるのではないかと感じるくらい上下左右に揺れ、地面がこんなに揺れるものとは、考えてもいませんでした。

その直後に「全隊出動準備、各指揮者は指揮本部に集合」との指令が入り、私は益城町役場の対策本部へ出動し、合同現場指揮本部で指揮を執るよう指示され、北九州指揮隊以下 15 隊を率いて出動しました。

出動途上で見た光景は、私が前日に見たものをはるかに上回る悲惨さでした。道路沿いの家屋は 1 階が完全に潰れていたり、大きく傾いた家屋が次々に目に入ってきました。電柱も傾き、切れた電線が垂れ下がって、道路も割れた箇所があり、緊急走行でもスピードを出せる状況ではありませんでした。「救助要請が多くなるな」と覚悟して向かいました。

町役場に着くと同時に、30 代の女性が、「家が潰れて家族が閉じ込められている、助けて」と駆け込んできました。私はすぐに救助隊 2 隊を救助派遣しました。

しばらくして「要救助者発見」との無線が入り、高齢の女性 2 名を救出しました。1 名は重症で病院に搬送しましたが、もう 1 名はすでに心肺停止状態でした。

前日まで避難所や応急救護所として使用されていた町役場は、本震で大きな被害を受け、今後の余震で崩壊する危険があるため、駐車場に避難所等は移されていました。応急救護所では、ドクターにより応急救護が行われていましたが、時間を追うごとに負傷者が増え、避難者も数えきれないような状況でした。

消防、警察、自衛隊、町役場の対策本部要員の合同指揮本部で指揮活動にあたり

ましたが、活動中も余震（5弱が数回、4程度は20分おき）が続き、大きな余震のたびに緊急地震速報が鳴り響き、避難者の悲鳴が聞こえてきました。「家が潰れて下敷きになっているかもしれない」、「土砂崩れでアパートが倒壊、4～5名の行方不明者がいる模様」など、一刻を争う救助要請が相次ぎました。中には道路が寸断していたり、橋が崩落して現場へ行けない箇所もありました。

私たちの活動は夜明けまで続き、7時30分ごろ他本部の指揮隊と交代して消防学校に戻りました。

学校に戻って2、3時間休憩した後、熊本市民病院が被害を受け、病院機能の喪失により300人を超える入院患者を救急車や自衛隊の救護車で、他の病院へ転院搬送する指揮を頼まれました。事前に他の指揮隊が担当していたのを途中交代し、私たちは残り100人程の手配を行いました。重症者で近くに対応できる病院がない場合は、防災ヘリやドクターヘリを要請し、遠くは鹿児島県の病院まで搬送しました。病院での活動は3時間ほどで終了しました。

4日目の17日は、全体ミーティングで熊本市の南側に位置する宇城市の被災建物のローラー作戦を行うよう指示があり、5つの県隊で検索範囲を決めて出動しました。宇城地域は損壊家屋も少なく、閉じ込められた人もいませんでした。

その後、第二次派遣隊が到着したので引き継ぎを行った後、16時ごろ交代し、私たち第一次派遣隊は、現地での活動を終了して北九州に向け引き揚げました。21時15分に訓練研修センターに到着し、出発式と同様、帰局報告式を行った後、マスコミのテレビカメラが来ていましたので、私がインタビュー等の報道対応を行いました。以上が私たちの活動内容です。

○仕田原（司会）

ありがとうございました。

次に古野係長ですが、保健師として、熊本市南区内の避難所において、業務にあたられています。車中泊者への対応なども踏まえ、活動についてご紹介をお願いいたします。

○保健福祉局健康医療部健康推進課 古野健康教育担当係長

保健師として熊本震災の支援にまいりました古野です。

私たちは本震の翌日4月17日に北九州市を出発して、熊本市南区役所の管内で、4月17日から21日までの4泊5日、保健師3名、事務職1名で活動をしてまいりました。

活動内容としては、南区の約50箇所の避難所を福岡市と分担し、北九州市は31箇所を巡回しながら、避難住民の方たちの健康状態の確認と避難所の衛生管理の支援等を行ってまいりました。

避難所の様子ですが、私たちが回った避難所では、電気が使えておりましたが、

水道が断水し、「トイレの水が流れない」、「手が洗えない」という状態の避難所がほとんどでした。しかし、熊本は地下水が豊富ということもありまして、近くの川から水を汲んだり、小学校であればプールの水を汲んだり、井戸水等を活用しながらトイレを流したり、手洗いをしたりするというような状況でした。

物資については、地震後 3 日間ぐらいは、食べ物がなく、備蓄している緊急食を多くの避難者で分け合って食べているという状況だったので、「本当に 1 口、2 口しか口にできるものがなかった」という声を聞きました。

避難所に指定されていない寺院、神社、団地の集会所にも避難されている方がおられましたが、備蓄しているものがなかったことで、食べ物も飲み物も非常に困ったということで、近所の方が家のものを持ち寄ったりしながら、何とか 3 日間を過ごしていたという状況だったそうです。



私たちが避難所を巡回したのが 18 日でしたが、そのときには、ほぼ全ての避難所に救援物資は届いており、飲み物、おにぎり・パンなどの食料がありました。

避難所によっては、紙おむつとか離乳食が足りないとか、納豆が山のように届いているが食べる箸がないというような状況で、物資のミスマッチみたいなことが起こっていました。場所によって非常に偏りがあり、山のように物資が届いているのに、一方には届いていないといった状況もありました。

また、熊本水害を体験していた市の職員が管理していた避難所では、スムーズに管理が行われていました。強く感じたのですが、自治会や PTA の方が日頃から自主的に活動されているような地域は、とてもまとまりがよく、避難所運営もスムーズにいていたようです。

学校の家庭科室や給食センターがあり、そこで炊き出しをして、温かい食事が食べられるという避難所では、雰囲気は穏やかで、住民の方たちの不満も少ないという印象がありました。

避難者の中に医療従事者がいる避難所では、自主的な保健ボランティアチームをつくって衛生管理をしていました。学校の先生が管理している、ある避難所では、地域との折り合いが悪く、組織体制が整っておらず、大混乱しているなど、避難所の様子もいろいろな感じでした。

多くの避難者は、14 日の地震でいったん避難し、その後、ホッとして家に帰り片づけをしていたら、本震に見舞われて、それが非常に大きかったこともあり、「もう家には帰りたくない」、「気持ちを打ち砕かれた」、「前向きに片づけをしていたにも関わらず、また地震があった」ということで、恐怖感に襲われているような方が多かったという状況でした。16 日の本震の揺れは、非常に大きく、マンションの 10 階におられた方は、ベッドから吹き飛ばされたというような表現をしており、「もう家に帰るのが怖い」とおっしゃっていました。

私たちが支援した内容ですが、南区は怪我をされている方がほとんどおらず、健康状態は良好な方が多かったので、避難所を回って、避難されている方に声を掛けながら、血圧測定をして、体調管理を行いました。持病のある方には服薬を確認し、人工透析の方の受診調整を行いました。

現地には、DMATとかJMATとか医療チームがたくさん入っていましたが、バラバラに動いていたため、混乱がありました。その後、訓練を受けた先生が医療チームのコーディネートをを行い、夕方にミーティングを実施し、私たちも救急医療の情報を持って、避難所を回れるようになり、情報共有は上手くいくようになりました。

インフルエンザが発生した避難所では、管理している学校の先生に集団発生の予防対策を指示し、不安を解消するための対応を行いました。一方、職員の皆さんも非常に混乱し疲労していたので、必要な情報を収集して、調整や連携を私たちが担うというようなこともありました。

今回、特徴的だったことは、避難所のトイレを使用し、配給物資を貰うという車中泊の方が非常に多かったことです。

日中は、仕事、家の片づけ、買い物で避難所にはいないという方が非常に多く、なかなかお会いできないため、健康チェックが非常に難しかったです。また、狭い車中での寝泊まりで、エコノミー症候群の危険性などがありました。私たちは、避難物資を取りに来られたときに、作成したチラシを渡し、エコノミー症候群の予防のPRを行いました。熊本地震の大きな特徴だったと思います。

夜に地震が発生したということもあり、子どもが地震に怯えており、心のケアも同時に必要だと感じました。

保健師のチームは13班に分かれて、6月20日まで支援を続けてきました。また、長期的な派遣として、益城町では現在も保健師1名が支援を続けています。以上です。

○仕田原（司会）

ありがとうございます。

続きまして避難所運営支援に従事されました岸本主査です。

本市は、熊本市の中央区23箇所の避難所で業務に従事することになっておりましたが比較的早い段階で現地入りをしましたので、いろいろな点で苦労することも多かったと思います。

現地での状況も踏まえ、活動の内容についてご紹介をお願いいたします。

○総務局人事部人事課 岸本主査

避難所運営で4月23日から27日まで、私は第二隊として熊本の現地に入りしました。

避難所の入り口まで狭い道路が続いていましたが、道路脇にはたくさんの被災ごみがあり、大きな車が通れるのか、少し心配ではありました。

第一隊の方は、20日からすぐに向かわれたため、とても大変だったのではと思いながら引き継ぎを受けたのを覚えています。

私が行った主な業務内容は、避難所全体の管理です。最初は、使用頻度の低い物資はステージの奥のほうに、よく使用するペットボトル、食料、パンなどは、皆さんが取りやすい中央付近に置くなどの整理をしました。食料等をはじめとする物資の在庫管理や朝・昼・晩の食事を含めた食事の手配、熊本市や自衛隊、ボランティアとの連絡調整の業務もありました。



私は春竹小学校という学校の避難所で従事し、避難者の方と同じように、体育館に寝泊まりをしました。当然非常食も持って行きましたが、避難者の方と違うものを食べることがはばかれるということもあり、結局は皆さんと同じ缶詰やパンをいただきました。

第二隊として私が現地入りした翌日くらいからは、ガスが使えるようになり、上下水道も一応復旧をしました。第一隊から聞いていた「ガスが使えない、トイレはプールの水を使って」という状況ではなくなったので、少し気持ちが楽になりました。

各避難所には2名1組で配置されました。「何をやればいいのか」という不安もありましたが、私たちが担当した避難所では、校区の自治会の会長さんなどが中心になって、ある程度しっかりとした運営ができていたような状態でしたので、行政としてできることに注力できました。

活動内容とは関係ありませんが、様々な方から支援物資を頂戴することが多くあり、本当にありがたかったです。

ただ、私が被災地に支援に行けず、でも何か支援をしたいと考えたときに非常食の「カップ麺」を思い浮かべていましたが、現地ではお湯を沸かして準備することが思いのほか、大変でした。

ガスが使えるようになり、1度、カップ麺を出さなければならなくなったときがありました。300人ぐらいの方に、同じ時間に提供するというのは難しいと感じました。その後は、基本的にはカップ麺以外の食事を提供しました。災害が発生し、被災地に物資を送る時に、何を送れば良いかということを考える良いきっかけになりました。

また、ボランティアで炊き出しに来ていただける方、当日来られて「何したらいいですか」とおっしゃっていただく方も、非常に多かったので、ご厚意に甘えて、体育館の清掃などいろいろお願いをしました。

ボランティアの活動は、非常に助かりました。避難者の皆さんもその活動を当たり前と思わずに、感謝しましょうということは、機会を捉えて伝えました。ボランティアの方が清掃活動を始めたら避難者も一緒に手伝ってもらいました。また、避

難所では固定のメンバーが食事の準備等を行っていましたが、「手の空いている方は手伝ってください」、物資の搬入であれば、「力仕事だけでもいいので手伝ってください」と、いつもお願いをしていました。動けない人はやむを得ませんが、体が動く方については避難者がお客様にならないように、意識して声掛けを続けました。

担当していた避難所は、先ほども申しあげたとおり、校区の自治会長を中心に何とか機能していました。その方は春竹小学校の避難所以外の公民館や集会所に自主避難されている方にも気をかけており、我々も自主避難所に必要と思われる物資を公用車で運んで回ったりしました。

結果的にですが、「公用車があつてよかった」です。物資の搬送、必要な物資の調達などはもちろんのこと、自主避難している方への支援も考えると、支援の幅が広がったのではと思います。

滞在中も余震はありましたが、避難所の運営自体はだいぶ落ち着いていましたので、避難所内での役割分担、物資が来たら搬入する人、食事を提供するときにお手伝いしていただける人、清掃のリーダーを決めるなど、班をつくって、自主的に運営できる体制づくりに取り組みました。

4泊しかしていないので、できることは少なかったですが、以上が、私からの活動報告になります。

○仕田原（司会）

ありがとうございました。

続いて、火箱係長が水道応急復旧の第2陣として、主に益城町での業務にあたったとお伺いしております。

欠かすことのできないライフラインの復旧活動に従事されておられましたが、町民の方の反応なども踏まえ、その具体的な活動内容につきまして、ご紹介をお願いいたします。

○上下水道局東部工事事務所水道課 火箱工務係長

私からは、熊本地震における水道支援について、ご紹介させていただきます。

まず、上下水道局の水道支援としては、地震発生直後の4月15日から熊本市で給水活動を開始しました。また、4月26日からは、水道管の修繕を行う応急復旧活動も開始しました。

熊本市と益城町が活動場所でしたが、局の職員と水道業者さんの組合である「北九州管工事共同組合」の方とあわせて、延べ108名が水道の復旧に従事させていただきました。



私は、応急復旧第2陣として、地震から約3週間経過した5月7日から、1週間ほど、現地で活動をさせていただきました。

私が派遣された当時の現地の状況は、熊本市内は比較的落ち着いた様子でした。水道に関してもほぼ修繕が終わりかけていましたし、応急給水活動もすでに収束に向かっていたというような状況でした。そのため、派遣された翌日には、「益城町に行ってくれ」という話をいただきました。

益城町では、状況が一変しまして、倒壊家屋も非常に多かったです。道路に関しては、法面は崩壊したままで、橋梁についても橋台が壊れ、通行が規制されているといったような状況であり、「この中で本当に活動ができるのかな」と不安に感じたのを覚えています。

益城町の水道に関しても、地震から3週間経過しているのにもかかわらず、いまだに3,000戸が断水している状況でした。そのような状況の中で町の水道の担当者の方とお話ししましたが、熊本市をはじめとする周辺の市町村は水道が復旧していく中、益城町は進んでない状況に、かなりプレッシャーを感じておられるようでした。

益城町での具体的な支援の活動内容ですが、北九州市も含め、9つの自治体が水道支援に従事することになりましたが、内容としては、9つの自治体ごとにエリアを割り振って、「とにかく水を出すようにしてくれ」ということでした。

非常にシンプルな内容ですが、水道管復旧の手順としては、まず水を張ってどこから漏水しているかを調査します。当然、地下に入っていますので、漏水音を探知し、掘ってそこを修繕するという作業の繰り返しになりますが、1.5mぐらいの深さに水道管がありますので、1日で2~3箇所を修繕するのが精一杯でした。

掘って修繕しても、水を張ると、また他のところが漏れ出すという状況で、1日作業をしても、ほとんど給水できる箇所が増えないといった状況でした。

復旧の工事中は、町民の方からお声掛けをいただくことが多く、「遠くから来てくれてありがとう」という言葉も多く頂きましたが、一方で、「1か月も経つのにまだ水出さきらんのか」、「給水所に毎日通っていて我慢も限界だ」、「隣の地区は出ているのにうちの地区はいつ出してくれるのか」と厳しいことを言われることもありました。そのような状況の中で、派遣されている職員は「何とかして水を早く出さないといかん」という感じで、大きなプレッシャーを感じながらの作業でした。

そこで、派遣されている職員で協議し、「これ以上既設の管を掘って修繕しても、埒があかない」という判断をしました。通常はなかなかこういう作業をしません、「浅い位置に仮設の水道管を入れて、とにかく早く水を送る体制をつくろう」ということで、益城町へ提案を行うこととしました。

住んでいる町民は「とにかく早く水が欲しい」ということが一番の要望でした。そこで、仮設の水道管を入れ、1軒1軒に水を配る給水管を繋ぐという作業は、非常に手間と時間が掛かるので、共用の散水栓を10mに1箇所ぐらいの割合で立ち上げさせて欲しいと、益城町へ提案をさせていただきました。工事が完了して、この仮設の水道管に水を張ると、散水栓から水を汲んだ住民の方から「ありがとう」、「非

常に助かりました」と多くの感謝の言葉をいただき、支援活動の励みになりました。

最後に、支援活動を終えての感想ですが、私自身は被災地への派遣は初めての経験であったことから、非常に多くの苦労もありましたが、良い経験になったと思っています。1週間という短い期間ですが、派遣された職員は試行錯誤しながら、なんとか良い方法はないかという検討をして、チームワークで乗り切ることができたのではないかと考えています。

特に先ほどご紹介した「仮設の水道管の布設」と「共用散水栓の設置」は、1週間という短い期間の中で、自分たちが考えて、益城町に提案をして、実現をできたと考えており、土木職員としては、現場力が試された場所だと思っています。

最後に、益城町の水道課長はご自身も被災されて、水道のセンターのほうにずっと寝泊まりをされているような状況でしたが、「まさかうちの町がなるとは」ということを何度も言われていました。私は、北九州市で災害が発生した場合のシミュレーションや事故訓練等を行う必要性を強く実感しました。以上で、報告を終わります。

○仕田原（司会）

ありがとうございます。

次に松田係長ですが、下水道支援の中心的な役割を担われまして、災害査定の最後のほうまで関わられたようです。

また、北九州市内の企業が開発した「調査ロボット」を活用されたと聞いております。このことも含め、現地での活動について、ご紹介をお願いいたします。

○上下水道局下水道部下水道整備課 松田整備第一係長

下水道における熊本地震の災害支援との関わりですが、2つの災害協定で支援を行いました。1つは政令市の枠組みである「大都市ルール」で、熊本市に直接職員を派遣して、支援を行いました。2つめは「全国ルール」で、国や県の枠組みで協定があり、支援を行いました。今回は九州ブロックの政令市なので、福岡市とともに最初は熊本市のほうに入りましたが、県の依頼で嘉島町、御船町、宇土市、宇城市へ下水道支援に向かいました。



私は2つのルールに基づき、震災直後の4月18日から7月末までの3か月間、熊本への往復を重ね、30日から40日間、あちらで寝泊まりしたと思います。11月中旬には、今回の活動の総括をしようということで「支援受援マニュアル」をつくる

ために検討会を設置し、11月と2月に行っております。

熊本県下で本市が関わった自治体の下水道施設の被害の状況としては、大体2%程度、中心的に支援を行った嘉島町では、あまり報道で取り上げられなかったのですが、川に挟まれた地形で、かなり軟弱な地盤に家が建っており、大体11%ぐらいの管の被災率となっていました。そのため、本市としては、最終的に嘉島町を中心に支援活動を展開していったような感じでした。現在でも上下水道局から職員が1名派遣されております。

支援の内容ですが、下水道対策本部での業務のほか、1次調査、2次調査、災害査定などを行いました。1次調査は、下水道独自のものですが職員における目視の調査です。マンホールの蓋を開けて、被災の状況を調べ、悪いところは2次調査を行います。2次調査は、専門業者におけるテレビカメラ調査です。全国から調査会社が集まったのではというぐらい、たくさん集まってきていました。職員は監督業務に携わり、被災状況を確認して災害査定に向けた検討を行います。2次調査の結果をもとに、設計書を作成するなど、災害査定に向けた準備をしていくことになります。このような作業を3ヶ月半、約400人近くの市職員が作業し、支援しております。

さて、「もぐりんこ」ですが、本市の企業が開発したロボットです。ラジコンのようなもので、テレビカメラの車が入らないところに持って行きました。国の課長補佐も来られていましたが、カメラを入れたら被災箇所の確認ができ、災害査定につながるなど、実際に役立ったと思っています。暑い日でしたが、職員がカップを着てマンホールの中に入って、カメラを走らせたというような状況でした。

下水道における災害支援では、インフラの復旧ということで、直接住民の方に触れるということにはなかったですが、復旧にかかる予算確保のため、災害査定を受けるなど期限に縛られながら、支援を行っております。

派遣した職員は、最大12人、大体18班まで現地に行っております。地震発生からの1ヶ月間が1番大変でしたが、派遣する職員数と現地の作業のピークと合いませんでした。実際は、5月のゴールデンウィーク明けが1番大変でしたが、派遣職員数のピークはその前となっており、三六協定も踏まえ、同じ職員を何度も行かせるわけにはいかず、きつい思いをしました。

また、国への被災の報告にあわせて、調査を終えないといけないスケジュールになっており、とにかくこの報告にあわせて、頑張っていたという記憶があります。国への報告は、第1報が被災から3日、第2報は10日、最終報である第3報が30日というのが国のルールになっており、これに縛られることになります。

今回の災害の支援ですが、7月末の災害査定まで行ったわけですが、もともとから決まっていたわけではなく、当初は5月の中旬ぐらいには終わる見込みで動いていました。2次調査が終わって市や町の方にお任せするという時点で、被災地自治体では、人手不足かつ下水道専任の職員がいないという状況でした。途中で引き上げることもできず、結局災害査定の後まで関わっていくことになりました。

5月の中旬の時点では、全体が見通せない状況になっていたのも、家族からも、「いつまで行くの」と言われて、「わからん」と言っていたような状態でした。

現地でも、熊本の住民の方と触れ合うこともなく、本市でしている仕事と同様に、全国から集まっている業者、調査会社、コンサルタントなどと、スケジュールに追われながら、一生懸命にやっていました。業者の方は1ヶ月単位で従事していたのですが、我々は1週間単位でしたので、「1週間で帰る人には何も言われたくない」というようなことを言われたりもしました。

そのような中で、県との板挟みで、疎まれるような時期もあり、何のために、誰のためにしているのかわからなくなる状況もありましたが、夜の仲間内のミーティングが唯一の救いでした。途中からは気持ちを切り替え、災害復旧というものではなく、50億円ぐらいの1つの事業として割り切って、モチベーションを持ち直したりもしたと聞きました。

最終的には、非常に良い形で災害査定を終えることができました。関わった全ての人と良い関係で終わったのかなではないかと思っております。

現在、「支援受援マニュアル」の作成に向け、本気で取り組んでいます。北九州市で地震があつて、被災を受けたときに、受援者としてどういったことができるのかを考えないといけないと思っております。今回の地震をしっかりと総括して、今後にかかしていきたいと考えております。以上です。

○仕田原（司会）

ありがとうございます。

次に南川主任ですが、早い時期に現地に入り、応急危険度の判定を実施されておりますが、土地勘のないところでの大変な作業だったと聞いております。

そういった課題も踏まえ、現地での活動状況についてお聞かせください。

○建築都市局まちづくり推進室まちづくり推進課 南川主任

従事した業務は被災建築物の応急危険度判定で、建物の危険度を判定するという業務を行ってまいりました。

これは「応急危険度判定士」という建物を判定する資格を持っている人間が、地震によって被災した建築物を調査し、その後発生する余震などによる建物の倒壊や、外壁・窓ガラスの落下などの危険性を判定することにより、人命に関わるような二次被害を防ぐことを目的として行います。



目的は、人命に関わる二次被害を防ぐということになっていますので、建物に住んでいる人はもちろんですが、付近を通行している歩行者なども対象として、その

建物の危険度を知らせるのが、主な業務となります。建物にステッカーが貼ってあったのを被災地で見つかる方もいると思いますが、危険を周知するため比較的大きなA3サイズの紙を貼って回りました。

私は本震があった5日後の4月21日に現地に向かいました。朝5時50分に出発し、4時間ほどかけて、高速道路と一般道路を使って集合場所である熊本県の盲学校の体育館に集合できました。現地には、すでに西日本を中心に、宮崎県や愛媛県、高知県など各県の応急危険度判定士の部隊が到着していました。

当日は、北九州市も大雨でしたが、現地も大雨・洪水・暴風警報が発令されている状況で、到着直後に、業務が中止になりました。

現場の指揮をしている熊本県職員は混乱している状態で、中止後の指示は、特にありませんでした。我々は1度北九州に戻り、翌日に来るという選択肢もありましたが、当日従事できる別業務の協力を申し出ました。その結果、今後、現地で作業をする危険度判定士のために地図を作成する作業に従事しました。

地図作成作業をした土木事務所は、応急危険度判定では「要注意」の判定となっており、建物がヒビだらけな状態でした。その中で頑張っている職員の姿を見ると、「我々も頑張らないといけない」と、感じたのを覚えています。

翌日は、菊陽町と益城町の応急危険度判定に従事しました。1班2人体制で、北九州市の職員が乗ってきた公用車を使用して、現地の職員の同行なしで、指示された被災地に行き、建物を判定するという作業でした。我々は、現地の道に詳しいわけではないので、携帯電話のナビをフル活用して活動しました。車内用の充電器を持っていきましたが、常に電池が減っていくことを気にしなければならぬ大変でした。

熊本県の東区は街なかでしたので、建物が鉄筋コンクリート造の堅い建物が多かったのに対して、郊外に行くにつれてだんだん戸建ての木造家屋が増えてきました。そうすると、被害も激しくなり、建物の傾斜が激しいものや、瓦の脱落、外壁の損傷、擁壁の崩壊が目立ってきました。

住民の方は、夜間に地震を体験しているので、夜に家で過ごしているという人は比較的少なく、近隣の避難所で夜を過ごす方が多く、中には車中泊をしている方もいました。

調査は日中行うので、住民の方が散らかっている住居の周辺の後片付けしているところに遭遇し、一緒に建物を判定するというようなケースが多かったです。口々に言われていたのは、14日に起こった前震のときは建物の損傷が軽微であったが、2回目の16日の本震で大きな被害がでたということでした。体感でも、やはり本震のほうが大きくて長かったというふうなことを言われていました。その状況から推察すると、最初の地震で建築物の筋交や緊結金物などの耐震要素に損傷、緩み、脱落などの不具合が生じたままの状態、2回目の地震を受けたことが、建物の構造体の被害を大きくし、倒壊したというような事態が多かったように思われます。

また、建築物は、「建築基準法」という法律に基づいて、構造計算をし、安全性を確認していますが、大きな災害があるたびに法律が改正されてきた経緯があり、そ

れに合わせて、技術基準がだんだん厳しくなっています。

具体的には、建物の安全率、地震の大きさを少し大きく見積もりましょうとか、事務手続きを厳格化して建物の構造計算をしましょうとかということです。記憶に新しいものでは、構造計算書偽造問題などがありますが、大規模な建築物については、第三者機関が構造計算を必ずチェックするようになりました。このように、古い建物ほど比較的緩い規制の中で建てられていますので、やはり古い建物の被害が大きいという傾向にありました。これは古い建物が悪いのではなくて、社会的に建物の構造に対する安全性の考え方とそのルールが追いついていなかった状態が原因であったと言えます。

また、木造家屋の倒壊している物件に関しては、地震が起こる前にシロアリの被害や腐食によって、朽ちていたところに地震が発生したため、ダメージが大きかったというようなことが見受けられました。

続いて、菊陽町から益城町へ判定に向かいました。距離は長くないのですが、益城町は移動が大変で、渋滞や通行止めの橋などで迂回を繰り返し、本来 20 分程度で移動できる距離を 1 時間ほどかけて移動しました。益城町の被害は、菊陽町よりも甚大で、視界には完全に倒壊してしまった建物が散見され、路面も随所に亀裂、陥没があり、道路上には瓦礫が残っているという状況でした。

我々は、1 日で約 40 件の判定を行い、「危険」と判定したのが約 60%となりました。最初の部隊は、比較的被害が大きなエリアから判定に入るので、危険と判定した割合が多かったと思います。北九州市からは、約 2 週間にわたり応急危険度判定士を派遣して、全体で約 1,000 件の判定を行いました。

最後になりますが、益城町と菊陽町の 2 箇所を判定しましたが、距離的には近くても、移動時間がかかり、平時よりも実活動時間に大きな影響を与えることが気になりました。本市が被災した場合を考えると、エリアを絞ることで、無駄な移動時間を無くし、たくさんの建物の判定を可能にすることが、作業を割り振る側としては大切だと思いました。

また、初日の大雨の件ですが、雨が降って業務が中止という状況も当然考えられるわけで、何の作業もないという状況を作るのではなく、そのような場合も想定して、事務作業を準備し、人員を有効活用する必要があると感じました。以上です。

○仕田原（司会）

ありがとうございます。続きまして山内係長です。

環境局においては、災害ごみの収集に従事していただきましたが、係長はサポート隊隊長としまして、熊本市の調整などにあたったと聞いております。

その活動について具体的に、お話をお聞かせいただきたいと思います。

○環境局循環社会推進部業務課 山内事業系廃棄物担当係長

私からは「災害ごみの収集」について報告します。

活動内容概要等ですが、北九州市環境局からは、熊本市の要請に応じて、4月22日の金曜日から5月31日の火曜日まで、ゴミ収集車6台、連絡車1台、のべ職員210名が災害ごみの収集業務に従事しております。

1回の派遣は、現地での作業調整等を行うサポート班3名と、収集車作業を行う収集班18名の計21名の体制で臨み、5日間ごとのローテーションで、第10隊まで収集業務に従事しました。



私は第1隊として、4月22日から26日までの5日間と、第8隊として5月20日から24日の5日間の計10日間、参加しました。現地での活動は熊本市北区の北部クリーンセンターに宿泊し、被害の大きかった東区の東部クリーンセンター管轄内のゴミステーションに出されている災害ごみを、燃やすごみと埋立てごみに分けて収集し、仮置場まで運搬する業務でした。

当時、災害ごみは、市民の方は毎日出してもよい状態で、出し方のルールとして、燃やすごみと埋立てごみに分けて袋に入れて出すことを基本とされていましたが、袋に入っていないものが多くありました。収集現場では、災害ごみと通常のごみが混在しており、分けて収集するのに時間と労力を要し、職員の体力と気力を奪っていきました。搬送台数については、1日6回前後で、移動距離が長く、交通渋滞等で、作業効率がとても悪かったことを思い出します。

派遣当初は、熊本市環境センターの職員と共同で、避難所入り口付近や緊急車両の通行に支障をきたす場所、苦情の多い場所の収集が優先で現場が頻繁に変わり、道が狭く交通量も多くて、土地勘がない中、収集現場で大変苦労しました。

その後は一定の地区を任せられ、収集業務を行いましたが、熊本市が見積もった作業期間よりも早く進むため、少し混乱した時期もありました。

また、団地周辺で作業をしていると、5階に住んでいる住人の方から、箆箆などの災害ごみを出せないでほしい、手伝ってほしいと頼まれたので、1回だけの約束で箆箆と食器棚を5階から降ろし、収集したこともありました。他にも、「自分のところを先に収集してほしい」、「水道管が破裂した。どうにかしてほしい。」などの市民の声にも耳を傾け、関係先に連絡するなど、的確に対応してきました。

私以外の派遣隊では、現地での廃棄物処理の現状ということで、テレビ取材も数回あっており、北九州市をアピールするための良い機会になった点や、派遣職員の自信にもつながったと考えています。

私は、サポート班として2回派遣に参加し、役割としては熊本市及び北九州市との連絡調整や作業現場でのサポート、緊急時の対応等を行うことでした。実際に、怪我をした作業員の病院搬送や車両故障対応も行いました。宿泊施設でのミーティ

ングなども行い、派遣職員の体調管理には一層気を配りました。また、余震が発生するような状況でしたので、私としては、全員を無事に連れて帰ることが最大の使命と考え、業務に臨んだことを思い出します。今思えば、本当に大きな事故も怪我もなく、良かったと思っています。

現地の状況ですが、宿泊地となった北区では、一部倒壊家屋がありましたが、おおむね通常の生活が行われていて、電気・ガス・水道も復旧し、市民は通常の生活を行っている様子でした。

派遣当初は、熊本市民の市民感情に配慮し、現地調達は行わず、水や食料を持ち込んだため、体力勝負の私たちにとっては、とてもつらかった記憶があります。

印象に残ったことが二つありますが、一つは、多くの現場で熊本市民から声を掛けられたことです。北九州市と書かれたビブスを着用していましたが、作業中や買い出し時には「遠くからの支援ありがとうございます」と、声を幾度と掛けられ、より一層責任とやりがいを感じました。

そのような中、八幡西区出身の方から、「北九州市が1番早く支援に駆けつけてくれ、誇りに思う」と言われました。第8隊の派遣時には、「北九州市が初めて収集に来てくれた。今まで誰も来てくれなかった。ありがとうございます。これでゴミがなくなり、心の整理ができます」と言われたことがとても印象に残りました。以上が活動内容の報告です。

○仕田原（司会）

ありがとうございます。

次に井上主任です。家屋被害認定調査におきましては、短期派遣の中でもっとも長く、またもっとも多く職員を派遣しております。

よく新聞報道で、大幅な進捗の遅れ等が度々報道で取り上げられておりました。その点も踏まえながら、業務について、ご紹介をお願いいたします。

○財務局東部市税事務所固定資産税課 井上主任

私は家屋被害認定調査ということで、2回現地に行きました。震災から1か月程度たった5月14日から17日までと、7月9日から12日までの2回です。5月の調査は、1次調査で、外観による調査によって判定する調査です。

活動範囲は主に、熊本市の東区でした。調査の方法としては、外壁・屋根・基礎などの損壊状況を、部位ごとに判定して、損壊割合を出して、その損壊割合に応じて、全壊や大規模半壊、半壊、一部損壊といっ



た判定を出すものです。1次調査の時は毎朝、熊本市民会館に集合し、熊本市から調査対象エリアの地図をいただいて、そのいただいた対象エリア全ての家屋を調査するローラー調査を行いました。毎日1棟につき、約15分程度外観を調べて、1日20軒程度調査したと思います。

7月には、再度の調査に伺いましたが、このときは2次調査ということで、外観調査と併せて内部調査を行い、判定する調査でした。この時の対象地域は熊本市北区でした。外観調査では、家の傾きを「下げ振り」という器具を使って調べ、その後、新たに内部調査として、天井や内壁、床や建具などの損壊状況をみて、また部位ごとに損壊割合を出して、判定をするというものです。実際は、下げ振りという機械を外壁の四隅にあてて、家の傾きがあるかどうかを調べるというものです。部位の判定の補足シートとは、熊本市がつくった簡易な判定シートですが、損壊状況などを記載し、最終的に調査票に部位ごとに損壊割合を記入し、点数を集計するものです。最終的に一部損壊から全壊までのどの点数に該当するかを決め、損壊状況を判定するという調査を行いました。2次調査時は、実際に申請が出た家屋を対象として、所有者立会いの下に調査を行ったため、1日について7軒から8軒程度の調査だったと思います。

5月の調査の際は、まだ余震が続いていて、何度も揺れを経験しました。我々が泊まった宿舎は、熊本競輪の選手宿舎を利用したもので、そこには全国各地の自治体の職員が集まっていました。1次調査の際は、北九州市の職員の方とペアで本市の公用車を使って、現地調査を行いました。私は、初めての経験だったので、最初のうちは損壊割合の判定を出すときに、ペアの方と何度も確認しあって、判定したことを覚えています。外観による調査だけでは、全体的に一部損壊か半壊の判定が多かった印象があります。

7月の派遣の際の状況ですが、初日に熊本市の市民会館で、簡単な研修を受けたあとに、北区の損壊調査に向かいました。北区役所には、北九州市のほかにも、神戸市や新潟県の自治体職員の方も派遣されていました。2次調査では、熊本の職員の方とペアで調査に回って、前回と同じく本市の公用車で調査に回りました。内部調査については、国の基準を基に、熊本市の方が独自に作成した調査票を使って、調査を行いました。

調査に際しては、ほとんどの所有者の方が快く応じてくれて、北九州市から派遣で来たと伝えると、感謝されたりしたこともありました。調査員の熊本市の職員ご自身の方も、家が被災されたといった話を聞いたりしました。

ちなみに1次調査で、一部損壊という判定が出た方が、2次調査の申請をしているという状況でした。というのも一部損壊の判定では、被災者向けの支援制度の適用がほとんどないためです。2次調査の際は、その場で判定結果を伝えて、結果に納得すれば罹災証明の発行手続きに入ります。説明して、2次調査でも不服がある場合は、専門家による3次調査を行うというふうに、熊本市の職員の方が説明していました。

なお、私は固定資産税の業務の応援という形で9月の1か月間、熊本市の東区役所に派遣されていました。そこでの業務は、固定資産税の減免申請の受付という業

務を主に行っていました。その際の減免申請書には罹災証明書を添付することとされており、我々の被害認定調査に基づいて発行された罹災証明が添付されていると考えると、支援の一助になったのではないかと思います。以上です。

○仕田原（司会）

ありがとうございます。最後になりますが、濱野主査です。

罹災証明受付業務では、多くの市民の方が、証明書の申請、交付のために長い列をつくっていたと伺っております。

本市の地域防災計画でも、区役所で罹災証明の交付申請を行うということになっておりますが、こういった点も踏まえ、当時の状況・課題等について、お話をお聞かせください。

○企画調整局政策部企画課 濱野主査

私は、地震が起こった約 1 ヶ月半後、6 月 1 日から 4 日まで、熊本市東区役所に派遣されました。5 月 31 日までは、中央区役所に派遣されていたということですが、中央区役所では 5 月で忙しい時期が終わったということで、派遣先が東区役所になっていました。

中央区役所に派遣されていた職員は、中央区の方が作成した「罹災証明発行等に関するマニュアル」を、先に見せてもらったという話を聞いていましたが、東区ではそのようなものはないということで、5 月に派遣されていた福岡市の方が作成したマニュアルを準備していただき、それをもとに業務を進めることになりました。

業務の体制としては、東区役所の福祉課の職員が担当として 4 名、それ以外に病院業務ができないということで、熊本市立病院の約 30 名の嘱託員が発行業務にいられていました。それ以外では、新潟市役所、茨城県八千代町の職員がいられていました。

罹災証明については、実際に発行する際は、申請にかかる受付業務が必要になってきます。受付を行い、発行するまでには、大体 1 か月程度の時間がかかるという状況です。私が派遣された 6 月初旬は、東区役所での発行のピーク時となっており、5 月末には、熊本市役所から本人へ「罹災証明を発行できる」という通知を出しますが、5 月末時点で、市内で 1 日 4,000 通、そのうち東区役所は 3,000 通ということですから、かなり東区に被害が偏っていたということだと思います。

この発行業務は、基本的には居住区で受け取るということになっており、東区では 1 日大体何百人という方が訪れていましたが、中央区は少し並んでいる状況であ



るとのことでした。他区では、ほとんど並んでいないという状況で、区によってかなり偏りがありました。東区に来所された方は2~3時間待ちということもありましたが、他区では、並ばずにすぐ発行されたという状況であったので、居住区だけではなく、他区でも発行できる仕組みが必要だと思いました。実際は、居住区以外でも発行は可能であるということでしたが、市民への周知ができておらず、市役所からの通知の中にも「あなたは〇〇区に取りに行ってください」と書かれていましたので、東区に集中することになったのだと思われます。

区役所は午前8時半から午後5時までですが、「午前9時から午後4時までの間に来てください」と通知に書かれてありました。かなり並ぶということが知れ渡っていったので、午前8時過ぎから区役所の外で行列になっていました。

ただし、行列に並んでおられる区民は、全員が罹災証明の発行というわけではなく、市民課に住民票を取りに来た方など、様々だったので、午前8時半から整理券を発行し、準備が整った時点からすぐに罹災証明の発行を始めました。午後4時には受付業務は終了し、あらかじめ連絡があった方以外は断っていましたが、最後の方は午後5時頃に発行というような状況でした。発行は土曜日、日曜日も行っていました。市民への周知がいきわたらないようで、5月中は、ほとんどお客さんが来ない状況だったようです。6月に入り、開いているということが口コミで広がっていきまして、土曜日、日曜日も並ぶようになってきました。

罹災証明は、例えば「こういったことを確実に書くように」というような、国が定めた様式がないということで、そもそも罹災証明とは何かが分からない方がかなりいらしたようです。罹災証明は、住んでいる部分についての被災の証明ということですが、例えば、「車庫は出ない」、「門扉が崩れていてもその部分については出ない」、「アパートの住民の方は出るけれども、大家としては罹災証明が出ない」などが理解されておらず、窓口でトラブルになるケースもありました。

また、罹災証明以外にも被災証明というのがあり、例えば農家の納屋の被災証明、大家にとってのアパートの被災証明、会社の被災証明というのがありますが、どの部署でその証明が発行できるのかといった情報は周知されていないため、そういう情報もあわせてアナウンスをすることが必要だと思いました。

職員の体制ですが、区役所に4名の職員と申しましたが、この4名の業務は、罹災証明だけではなく、他の業務も担当されていました。日中はほとんど罹災証明の対応に時間をとられるため、その他の業務は時間外で処理しないと間に合わず、毎日午後10時過ぎまで残業をして、4月半ばから6月まで1日しか休んでないという職員が何人かおられました。しかし、同じ区役所の他課の職員は早く帰り土日出勤もないという状況でした。他区はそこまでは忙しくないということもあり、被災時には、職員の体制を整えることが重要だと感じました。

私たちは、毎日朝と夕方にミーティングを行っていましたが、その際には福祉課の職員が、「昨日はこういうことがありました、こういうことに気を付けてください」、「本庁からこんな指示がありました」などを伝達されていました。その中でも、トラブルのケースを突き詰めると、区役所ごとに対応が違うということが結構あり、

本庁を通じて情報共有することが大変重要ではないかと思いました。

1階のロビーでは、市民課、福祉課、税務課が1つのロビーを共有しています。罹災証明を取りに来た区民も同じ場所で待って頂きましたが、列がゴチャゴチャになったりして、市民の方とトラブルになったりしたことがありました。ロビーでの来所者の振り分けも重要だと感じました。

また、熊本の地名が結構難読のものが多く、例えば、新潟から派遣されてきた職員は、市民の方から「〇〇に住んでいる」と言われても、漢字とその音が全く当てはまらないので、一覧表を見てもわからないということもあったので、一覧表には振り仮名があったほうが良いと思いました。

罹災証明の段階によって、受けることができる支援が異なりますが、支援メニューは、市民に渡すものが準備されており、とても分かりやすくよかったですと思います。「熊本市では〇〇を提供しています」という一覧表を作成しており、第1版から第3版まで順次改訂されていましたが、区役所によっては、置いていないところ、置いてないところがありましたので、新しいものができたら全ての区に、同じように配布する必要があると思いました。

先ほども申し上げましたが、本庁と区役所の情報共有や区役所の職員同士の情報共有というのがうまくいっていない部分があったと感じましたので、情報共有できるための普段からの準備が必要ではないかと思いました。以上です。

○仕田原（司会）

ありがとうございました。

いったん大規模な災害が発生しますと、今日お聞きしただけでも、種類・量とも非常に多くの職務が発生します。そして、それぞれ業務の作業量と派遣者のピークのズレ、それに対応する現場力などのお話がありましたが、限られた条件の中で、工夫を凝らしながら局面を乗り越えていかなければならないということが、改めてよく分かりました。

また、業務についての市民への周知の問題、また、職員相互の情報共有というお話がありました。それから、建築物の危険度判定のところでは、受け入れる側としてエリアの指定の問題、雨の日にかかる代替業務、下水道関係では、支援・受援のマニュアルのお話がありました。

被災地支援に係る研修・引継ぎ・資格などについても報告をしていただきましたが、それ以外にぜひともご紹介したいことや提案、意見等がありましたら、ご自由に発言されて下さい。

○環境局循環社会推進部業務課 山内事業系廃棄物担当係長

環境局からですが、引継ぎ・研修等について、少しお話しさせてもらえればと思います。

基本的には、派遣マニュアルにある、派遣期間、収集拠点、業務内容、地図、熊本市内のごみの現状等を記入し、日々変わっていく情報を更新し、次の班が持って行くというシステムをつくったので、引継ぎに役に立ったと思います。

また、現地のサポート班と環境局の窓口、それから次に行くサポート班で、携帯の「LINE」でグループを作り、現場の生の声が常時、伝わる仕組みを使ったことで、情報共有ができ、成功につながったと思います。

私も、初めて「LINE」を使うことになりましたので、覚えましたが、工夫して良かった点だと思います。以上です。

○保健福祉局健康医療部健康推進課 古野健康教育担当係長

時系列で忙しい部署が変わっていくと思いますが、今回の派遣で区役所に行ってみて感じたことがあります。

熊本の保健師は地区担当を持っていますが、災害が発生した場合は、自分が住んでいる近くの避難所の管理者になるため、保健師としての専門業務を生かせる状況になっていないということがありました。

保健師は専門職として、避難所の衛生管理とか、自治会の方や民生員とのつながりを生かすために、避難所の管理者からは外し、業務に専念できるような体制を整えられるようにしたほうが良いのではないかと感じました。

○上下水道局東部工事事務所水道課 火箱工務係長

マニュアルの必要性のお話がありましたが、マニュアルがあっても、実際に災害が発生したときに、迅速に行動するのは難しいというところもあるので、上下水道局では、年に1回、災害時の相互応援の覚書を締結している都市と連携した訓練を持ち回りで実施しています。今回、熊本の派遣も迅速に行えたのは、その訓練の賜物かなというふうに感じています。

○仕田原（司会）

ありがとうございます。例えば、危険度判定ではその辺りほどのようになっていますか。

○建築都市局まちづくり推進室まちづくり推進課 南川主任

応急危険度判定は、お話ししたとおり資格者制度があります。事前に資格を取れる人は決まっており、県ごとに資格の登録を行います。要件は3つあり、まずは県内に在住又は在勤していること。次に、建築士またはそれと同等の資格を持っていること。最後に、事前に講習を受けているということになります。講習の中では、

判定項目を勉強することになっており、全国共通のマニュアルがあります。

資格を取って、災害発生までかなり時間が経つと忘れてしまうこともあるので、再度、マニュアルを見直して被災地に向かい、判定する状況です。

資格要件になっている「建築士同等」という条件の中には、建築職の行政職員で、建築に関する実務経験が3年以上で同等以上とみなせるというのがあります。その結果、北九州市の建築職142名のうち127名が応急危険度判定士の資格を持っており、ほとんどの建築職の職員が判定できるという状況になっています。

○仕田原（司会）

他に何かご意見・ご提案等ないでしょうか。

○企画調整局政策部企画課 濱野主査

派遣中に他都市の職員と話した時に、他都市の派遣職員は、前任者が帰ると新しい職員が来るとい形を取っており、引継ぎは一切なく、次に、何日に誰が何人来るといことが分かっていなかったところが結構多かったように思います。

今回の北九州市の派遣では、1日、2日は派遣期間が重なるようにしており、次は○日に○人来るといことが分かっていましたので、熊本市の職員に感謝されました。

八千代町の職員は、例えば空港で会ったときにその場で引継ぎをする、新潟市の職員は一切引き継ぎはなしという話だったので、1日でも引継ぎの時間を設けるといことは大切だと思います。

○消防局八幡西消防署 小清水警防第三担当課長

今回の派遣で得た活動の教訓を所属職員に訓練研修等を通じて伝えるとともに、今後起こり得る地震等の大規模災害時での活動に生かしていきたいと思います。

また、熊本地震のような大規模災害でも、直接見たり経験した人は別ですが、年が経過していくにつれ、記憶がどんどん風化していきますので、行政の立場で市民の方に「地震はどこでも起きる」（国土地理院の資料では、震度6以上の大地震の発生率は、福岡、熊本ともに8.0%前後で大差はありませんでした）ということや「命を守るために事前の備えの重要性」（家具の固定、食糧・水の確保、非常持ち出し品の準備等）を各地の防災訓練や講話等を通じて伝えていかなければならないと思います。

○仕田原（司会）

ありがとうございます。

最後に管理監から、本日の座談会を受けたまとめをお願いします。

○原口危機管理監

まだまだ、皆様からお聞きしたいことが沢山ありますが、時間がなくなり、残念でございます。

皆様のお話を聞いていると、情報共有ができていない、事務の量と職員の数があわない、時系列で業務が変化していくことに対応することが難しいなどの課題が見受けられました。調整でバラつきがでると、被災地では、不満に思うところが出てくるため、いかに上手くマネジメントしていくかが重要だと思います。

今後も皆様に、ご協力をお願いすることがあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

